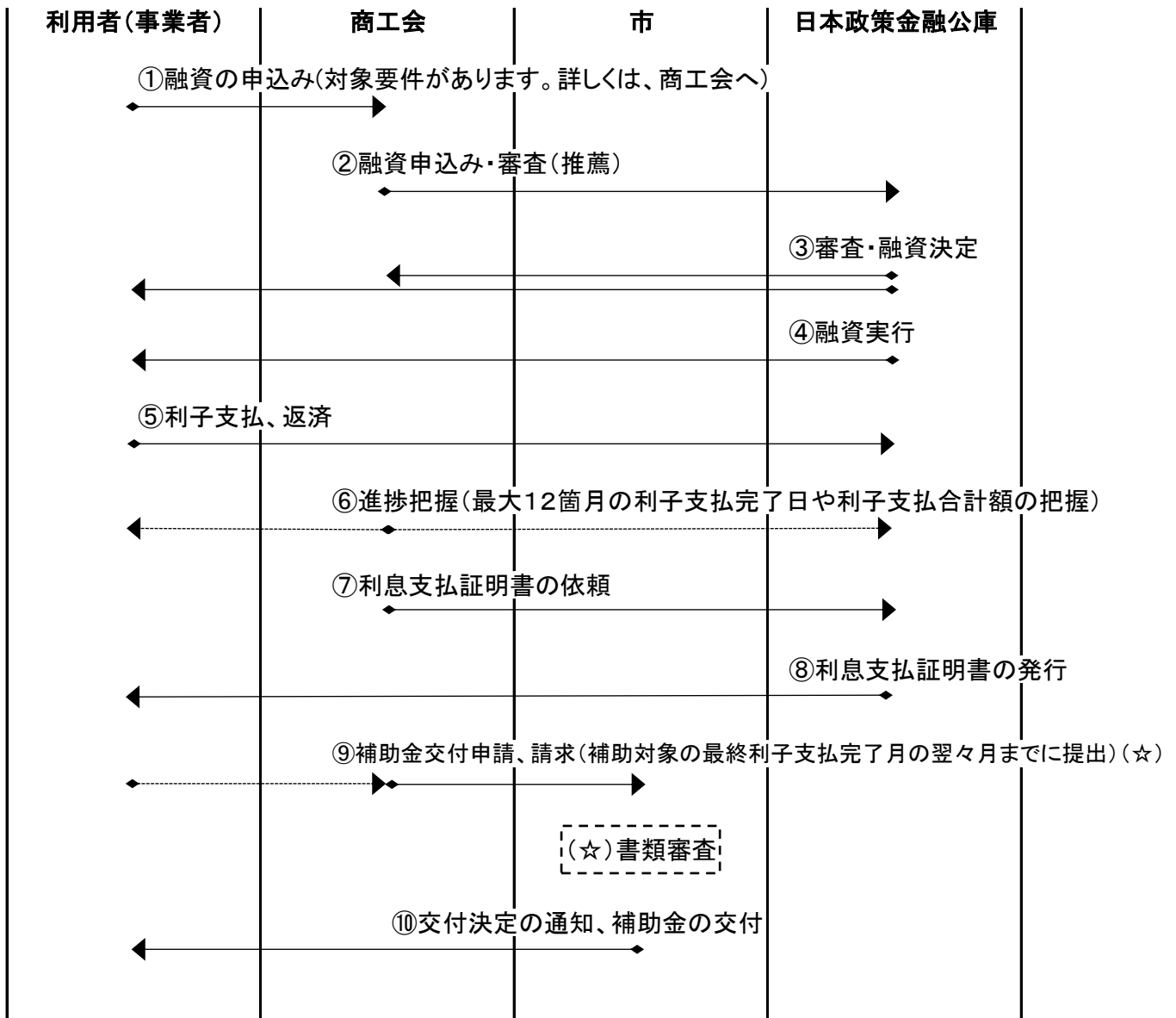


知多市小規模事業者経営改善資金融資利子補給補助金の手続きについて(対象融資:マル経融資)

利子補給補助金交付の流れ



(☆)市への交付申請時 必要書類(ア、ウについては写し可)

- ア 借入申込書の写し
- イ 市税の納税証明書(概ね申請日から3か月以内のもの)
- ウ 株式会社日本政策金融公庫が発行する融資決定通知書の写し
- エ 株式会社日本政策金融公庫が発行する融資に係る利息支払証明書
- オ 融資全体の返済計画が確認できる書類

<利子補給補助金の計算方法>

補助申請額
補助対象経費(利子の支払開始から最大12箇月の利子支払合計額) × 1/2 ただし、上限10万円で100円未満は切捨て

【補助金に関するお問合せ】  
知多市役所 商工振興課 商工担当  
TEL:0562-36-2662 (直通)  
FAX:0562-32-1010

【融資申込に関するお問合せ】  
知多市商工会  
TEL:0562-55-0700  
FAX:0562-55-0701